

ひとり親世帯の申請に関する見直しについて

ひとり親世帯の申請について、「端末購入支援金の御案内」で案内しておりましたが、審査における公平性、提出までの期間確保の観点から内容を見直しましたので、下記の内容で申請してください。

<主な見直し点>

- ・必要書類の統一：児童扶養手当受給世帯は、居住する自治体に関わらず「今年度の現況届の審査結果に基づいて発行される児童扶養手当証書のすべての写し」を必要書類としました。
※豊田市在住世帯の例外対応を廃止しました。
- ・学校の提出期限：必要書類の統一に伴い、提出期限を見直しました。お住まいの自治体によって提出期限を前期提出世帯・後期提出世帯と2区分に分けております。

1 必要書類と取得方法

必 要 書 類	今年度の現況届の審査結果に基づいて発行される「児童扶養手当証書のすべての写し」
取 得 方 法	お住まいの自治体から郵送で送られてくる ※お住まいの自治体ごとに郵送されてくる時期が異なります。

※豊田市在住世帯も上記の書類・方法で取得してください。

(例外)

●【遺族年金、障害年金等と併給調整により全部停止となっている世帯】

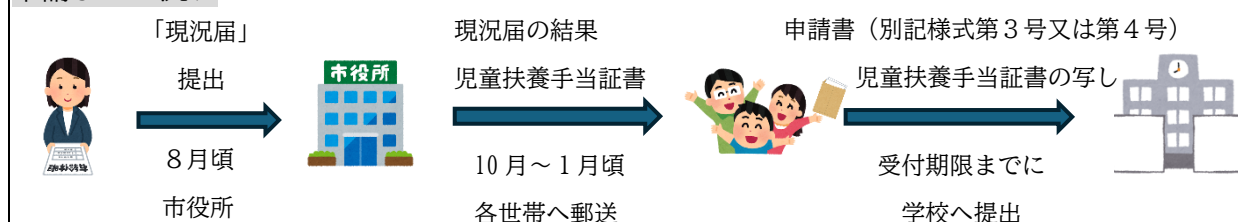
必要書類：今年度の現況届の審査結果に基づいて発行された児童扶養手当支給停止通知書のすべての写し

※支給通知書に支給停止理由の記載がない場合、令和8年度分の年金振込通知書

●【遺族年金、障害年金等を受給していることを理由に児童扶養手当に申請していない世帯】

必要書類：令和8年度分の年金振込通知書又は年金額改定通知書、戸籍謄本、住民票（世帯全員が記載されたもの）、課税証明書（6月以降に取得したもの）、その他必要と認めた書類

申請までの流れ



2 学校への提出について

△お住まいの自治体によって提出期限が異なります。必ず自分の住む自治体を下記の表から確認して該当する期限までに学校へ提出してください。

<前期提出世帯>

	自治体名	取得可能な時期
尾 張	名古屋市、一宮市、瀬戸市、春日井市、犬山市、江南市、 小牧市、尾張旭市、岩倉市、豊明市、日進市、 北名古屋市、長久手市、豊山町、大口町、扶桑町	9月下旬 ゝ 11月上旬
海 部	津島市、愛西市、弥富市、あま市、蟹江町、飛島村	
知 多	常滑市、東海市、大府市、知多市	
西三河	岡崎市、碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、 高浜市、みよし市	
東三河	豊橋市、蒲郡市、新城市、田原市	

<後期提出世帯>

	自治体名	取得可能な時期
その他	稲沢市、清須市、東郷町、大治町、半田市、阿久比町、 東浦町、南知多町、美浜町、武豊町、豊田市、幸田町、 豊川市、設楽町、東栄町、豊根村	11月中旬 ゝ 1月上旬まで

※前期提出世帯・後期提出世帯の分類は、必要書類の取得可能な時期を元に分類しております。

< 学校への提出期限>

前期提出世帯 ー ー > **11月25日(水)〆切**

後期提出世帯 ー ー > **1月27日(水)〆切**

※原則、各提出期限は厳守とします。

ただし、必要書類の取得時期は現況届の届出状況により前後する可能性があり、必ずしも上記の表の時期に取得できるとは限りません。

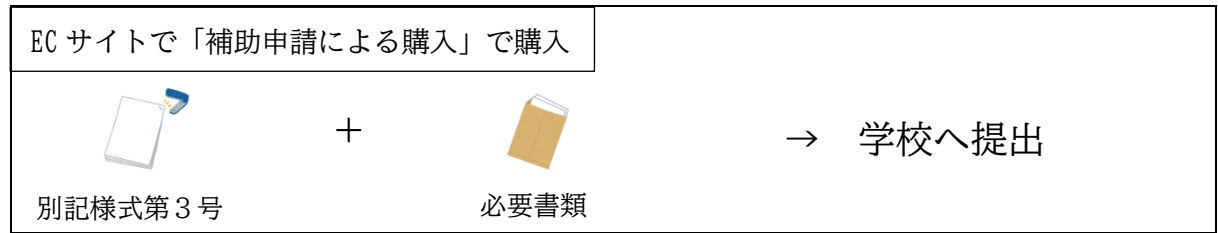
提出期限までに提出できない場合は、必ず学校へ相談してください。

<お願い>

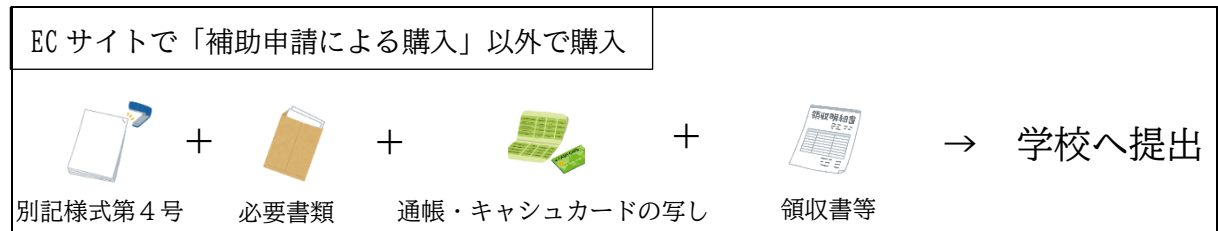
・必要書類が揃い次第、できるだけ早く学校へ提出してください。

<提出書類例>

I 補助 EC サイトで「補助金申請による購入」から購入した者



II 特別な理由により EC サイト「補助金申請による購入」以外から購入した者



3 注意事項

⚠ 申請にあたっての注意点

- ・ 豊田市在住の世帯で、すでに提出済の場合であっても「今年度の現況届の審査結果に基づいて発行された児童扶養手当証書のすべての写し」を提出してください。
- ・ 申請書は該当する記入例に従って記入してください。
- ・ 申請書は正確に読み取れる丁寧な字で書いてください。
- ・ 申請書に不備がある場合は申請書を差し戻す場合があります。
- ・ 申請書には必ず連絡の取れる連絡先（電話番号・メールアドレス）を記入してください。万が一申請書に不備があった場合、連絡がとれないと不認定となる場合があります。

△申請を辞退する場合の注意点

- ・補助 EC サイトで「補助金申請による購入」から購入したが申請を辞退する場合
下記の書類を学校が定める期限までに提出する。

・県立学校学習者用端末購入支援金辞退届

△補助 EC サイトで「補助金申請による購入」から購入したが申請しない者は、
保留となっていた支払いの保留が解消され、ただちに請求があります。

該当例)

- ・補助 EC サイトで「補助金申請による購入」から購入したが、支援金対象世帯に該当していなかった。
- ・支援金対象世帯ではなかったが、購入時に誤って「補助金申請による購入」から購入した。
- ・児童扶養手当の現況届の結果、全部支給停止となり支援金対象外世帯になった。

<辞退届の提出期限>

申請書・必要書類と同じ期日までに提出してください。

※審査結果により全部支給停止等となり、支援対象世帯でないとわかった時点で提出してください。

前期提出世帯 ー ー > **11月25日(水)〆切**

後期提出世帯 ー ー > **1月27日(水)〆切**

※原則、各提出期限は厳守とします。